

令和5年 4月 18日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

労働安全衛生規則第592条の8等で定める有害性等の
掲示内容について（情報提供）

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局長より、日本医師会宛に、周知協力依頼がありました。

一人親方等の安全衛生対策については、日医発第322号（令和4年5月6日、令和4年5月16日府医通知）にて周知いたしました通り、事業者に対して保護措置が義務付けられたところ です。

今般、上記文書内「第3 1（4）イ（ア）」にて別途示すこととなっております、有害物質ごとに掲示すべき内容にて、以下の通り通知が発出されましたので、情報提供をいたします。

貴会におかれましても、本内容をご理解の上、会員への周知方につきまして、ご高配を賜わりますようお願い申し上げます

なお、本文中にある「生ずるおそれのある疾病の種類」「その症状（疾病の症状）」の記載例については、下記HPにて物質別に掲載される予定です。

【疾病の種類・症状の記載例 掲載先】

労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/info_center.html

【参考：厚生労働省HP】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/anzeneisei03_00004.html

●労働安全衛生規則第592条の8等で定める有害性等の掲示内容について（情報提供）

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko1/2023ken1_154.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）

※事務局：地域医療1課（TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875）